

あしひ NEWS VOL.173

●発行／株式会社アビリティ・キュー 福岡市中央区警固2-13-21 パインヒル警固3階 ●TEL／092-721-1911
 ●発行部数／1,150部 ●発行責任者／貞池龍彦 ●編集責任者／栃原崇志

CONTENTS

明けましておめでとうございます
スタッフより年始のご挨拶

- 2017年注目の動き ～システム管理部より～
- 雇用形態を理解し正しく表記しよう！（後編）
～CSR室より～
- 「負の連鎖」から「正の連鎖」の求人へ
～キャリア・コンサルティング事業部より～



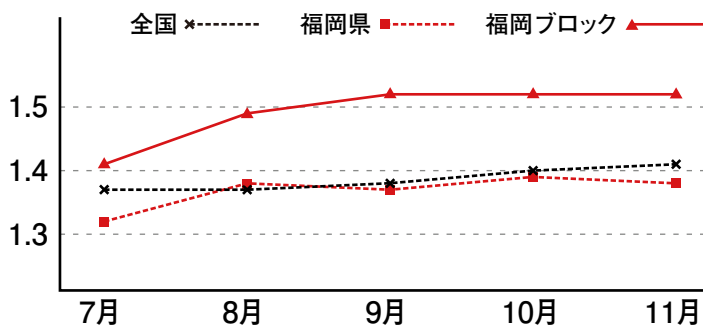
▲代表取締役／貞池龍彦

●明けましておめでとうございます

私が所属する経営者団体、(社)福岡県中小企業家同友会が行う景況調査(7～9月期)では景気こそ建設業界に牽引され回復基調にあります。このところ経営上の問題点として一番に挙げられているのが人材獲得難、人材不足の問題です。平成28年度版の労働経済白書を見ますと、人手不足が職場に与える影響について最も大きい影響は「時間外労働の増加や休暇取得の減少」であり72.3%の企業が影響を受けています。また「従業員間の人間関係や職場の雰囲気の悪化」の影響を受けている企業が29.3%、「労働意欲の低下」が28.2%、特に深刻な影響と考えられるのが「離職の増加」27.2%、ほかには「メンタルヘルスの悪化や休職の増加」「労災や事故の発生・増加」などが挙げられています。人手不足の解消、このことが喫緊の課題であり、同時に私どもに課せられた使命でもあります。これまでに増して、私どもの企業理念「笑顔が大好き」のもと、人材獲得のご提案をさせていただきます。どうぞ、本年もよろしくご愛顧のほどお願い申し上げます。

数字でみる雇用情勢(2016.11)

完全失業率	3.1% (全国)
完全失業者数	195万人 (全国)
有効求人倍率	1.41倍 (全国)
	1.38倍 (福岡県)
	1.52倍 (福岡ブロック)



スタッフより年始のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願い致します。
年頭にあたり、各エリアを担当しております、
営業スタッフより、一言ご挨拶を申し上げます。



大石 亮子

今年注目される話題といえば、まずアメリカのトランプ氏大統領就任と思います。世界・日本経済にどんな影響を及ぼすのか注視していきたいと思います。今年も安定した雇用を生み出せるように様々なご提案ができればと思います。



石川 元彦

福岡都市圏の人口は増え続けていますが、企業様にとっては人の採用に苦労しているようです。そこで、最近では未経験の方はもちろんのこと、60歳以上の中高齢者の方の採用も前向きに考えている企業様が増えていきます。今年も人の採用のお手伝い、頑張ります。



小森 祐司

採用における売り手市場が進む中、人材募集に悩んでいる企業様は今大変多いと私自身でも実感しています。少しでも多くの企業様にその採用における悩みを解決できるよう、しっかり取材、原稿作成を行なっていきたいと思っています。本年もよろしくお願い致します。



梶原 保則

新年あけましておめでとうございます。
昨年、政府が発表した「1億総活躍社会の実現」に沿えば、弊社の方針である「女性・主婦が活躍できる求人広告」をより多く掲載して社会貢献したいと考えています。



一番ヶ瀬 裕司

「金」の一文字で表された2016年。求人業界においては人手不足により人材確保にもの凄く苦み、なかなか「黄金」に輝く一年とはなりません。2017年はよりお客様・求職者の力になれるよう、常に考えて、1つでも多く「金星」をあげる求人広告を作っていきたいと思っています。本年も宜しくお願い致します。



安田 洋一

新年、おめでとうございます。昨年は、あらゆる産業で人手不足が深刻化しましたが、今年もその傾向はまだまだ続くものと思われ。募集採用について、人と企業のマッチングがうまくいくよう私個人としても研究を重ねたいと思っております。今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



大隈 浩喜

明けましておめでとうございます。訪問時いつも笑顔で迎えて頂き、誠にありがとうございます。皆様の期待に応えられるよう、前向きな提案と的確な情報をお伝えできるよう精進します。取材のご協力も宜しくお願い致します。



浦方 佳史

完全失業率 3.0、有効求人倍率 1.43。今年も厳しい採用活動は続きます。だからこそ、職場の雰囲気など募集要項以外の情報が重要です。あばばは「誌面」と「ネット」で魅力をしっかりとアピールします。本年もどうぞ、宜しくお願い致します。



大穂 春乃

明けましておめでとうございます！私事ですが、この度新たな地で頑張ることとなりました。この仕事を通して皆さまと接することで社会経験も積ませて頂き、自分自身成長できた強く実感しております。短い間でしたが大変お世話になりました。

2016年12月平均賃金データ

月間の参考資料として「あばば」の平均賃金の集計をお知らせします。今回は12月分で調査件数は385件です。

エリア	件数	平均賃金
勤務地イロイロ	112件	884円
中央区	40件	852円
博多駅周辺	15件	923円
博多区	19件	859円
東区	19件	852円
粕屋郡・古賀市・福津市・宗像市	49件	884円
南区	24件	805円
大野城・春日・筑紫野・太宰府市・那珂川町	61件	854円
西区・城南区・早良区・糸島市	46件	827円
全体	385件	860円

職種	件数	平均賃金
営業系	6件	1,075円
介護・福祉・医療系	10件	930円
パソコン・IT系	1件	1,000円
警備系	5件	970円
教育・保育・インストラクター系	1件	950円
軽作業系	77件	906円
珍しいお仕事系	3件	807円
清掃系	237件	863円
ドライバー系	15件	829円
事務・経理系	3件	793円
フード・キッチン系	32件	846円
販売・接客系	67件	784円



2017年注目の動き

～システムセンターより～

新しい年がはじまると、心も改まって、ワクワクする気持ちが湧いてきます。今年はいったいどんな年になるでしょうか？毎年、IT分野の調査・助言をおこなうガードナーが、今後のITトレンドの予測を発表しています。2016年末の発表の中からいくつかご紹介します。

■2020年までに1億の消費者は、AR(拡張現実)で買い物をする

AR・VRは2016年のトレンドとしても取り上げられました。実際にARではポケモンGOが空前のブームとなり、VRもプレイステーションが専用デバイスを発売するなど徐々に業界の動きも活発になってきました。

情報を得る手段が、テキスト→画像→動画ときていましたが、その後の動きとして「拡張現実」「仮想現実」への拡大が予測されています。

ARは実際にある現実の情報に追加します。たとえば、商品のパッケージをスマートフォンでかざす事で原材料や産地、また原料の製造方法などを画像や動画で得られたり、雑誌の商品をかざすと3Dでその商品を360度全方位から眺めることができるなど、情報の付加価値により購買意欲を高めることが期待されます。

■2020年までに従業員の40%がフィットネストラッカーを身につけることによって医療費を削減できる

フィットネストラッカーとは、身につけることで脈拍や体温、活動量などを計測するデバイスの事です。多くの人がトラッキングに参加することで、ビックデータから病気の予兆パターンなどが分析でき、それにより事前に病気を予測することが期待されています。病気を予測し、予防できれば、結果医療費を削減することができます。

労働の現場でも、昨今過重労働が問題視されているので、もしかしたら労働者の生体管理をすることで、疲労がたまった時には早めに休ませるなど、労務管理のサポートツールとして活用されていくかもしれません。

未来を予測することは難しいですが、ITの技術はとても速いスピードで革新しています。常にアンテナを張って動向を見守っていきたいと思います。



IT・システムに関するお問い合わせは…

 **0120-314-034**

メール / info@ab-q.co.jp

「あばば」システム管理部 まで

◀ご質問にお答えします(システム管理部 / 栃原崇志)



雇用形態を理解し正しく表記しよう!(後編)

求職者とのトラブルを回避する方法(雇用形態編) ～CSR室～

「パートの募集で、『日給1万円+歩合』と書いてあった。面接で『試用期間』があり、その間は『日給5000円』だと聞いた。さらに驚いたのは、試用期間が終わると、『業務委託契約』になり『完全歩合制』になることだ。最初から分かっていたら、応募していない。嘘の広告を出す会社は、掲載しないで欲しい」(ケース①)

「『正社員』の募集に応募した。広告には『月給20万円』『社会保険完備』と書いてあった。入社した日に、社長から『最初はアルバイトから始めてもらう。その間は、時給800円だ。半年後に試験をやって合格すれば正社員になれる。正社員になってから社会保険に入ってもらおう』と聞かされた。正社員のつもりで入ったのに、どうしていいのかわからない…」(ケース②)

■『雇用』と『業務委託』の違い

前編では、雇用形態が違うという苦情が多いことと、『正社員』と『正社員以外』では、雇用期間上の安定さに大きな違いがあることを説明しました。

一方、『雇用』と『業務委託』を比較すると、両者はまったく性質が異なるものになります。『正社員』や『パート』などの『雇用』は、労働基準法、職業安定法、最低賃金法、雇用契約法など、あらゆる労働法が適用されますが、『業務委託』は、『雇用』に該当しないため、あらゆる労働法が適用されません。それは、『業務委託契約』の受託者は、労働者ではなく、独立し

た事業主になるからです。

■苦情例の正しい表記方法

したがって、苦情例のように、「パートで募集していたのに業務委託だった」「正社員で募集していたのにアルバイトだった」という雇用形態の間違ひは、契約の種類や性質がまったく異なる非常に深刻な問題になるのです。読者は雇用形態を重視して仕事を探しているので、広告を掲載する際は、雇用形態のことを十分に理解した上で、正しい表記をしなければなりません。正社員で本採用する前に、試用期間や研修期間があり、その間を『時給制』とするため、便宜的に『アルバイト』と称してしまうケースがあるようですが、その場合は、「正社員募集、月給20万円(研修期間1ヶ月間は時給800円)」が正しい表記となります。また、ケース②のように最初はアルバイトで入社して、成績に応じて正社員になるような場合は、『アルバイト』で募集し、待遇として「正社員登用制度有」とするのが正しい表記方法になります。

■トラブルの際は実態が優先される

なお、『業務委託』として契約しても、出社、労働時間、休日、休憩などを、『雇用』と同じように拘束しているような場合は、実態として『雇用』とみなされ、労働基準法を始め、社会保険法、最低賃金法など、あらゆる労働法が適用されますのでご注意ください。トラブルがあった際は、交わした契約の種類ではなく、勤務の実態が優先されるようです。

罣 「負の連鎖」から「正の連鎖」の求人へ

昨年10月に実施した財務省の人手不足に関する聞き取り調査によると3社に2社の割合で人材確保の問題に直面しているそうです。今後、労働人口が減少する中で、最も重要な経営課題は人材の採用と定着、育成と言えるのではないのでしょうか。

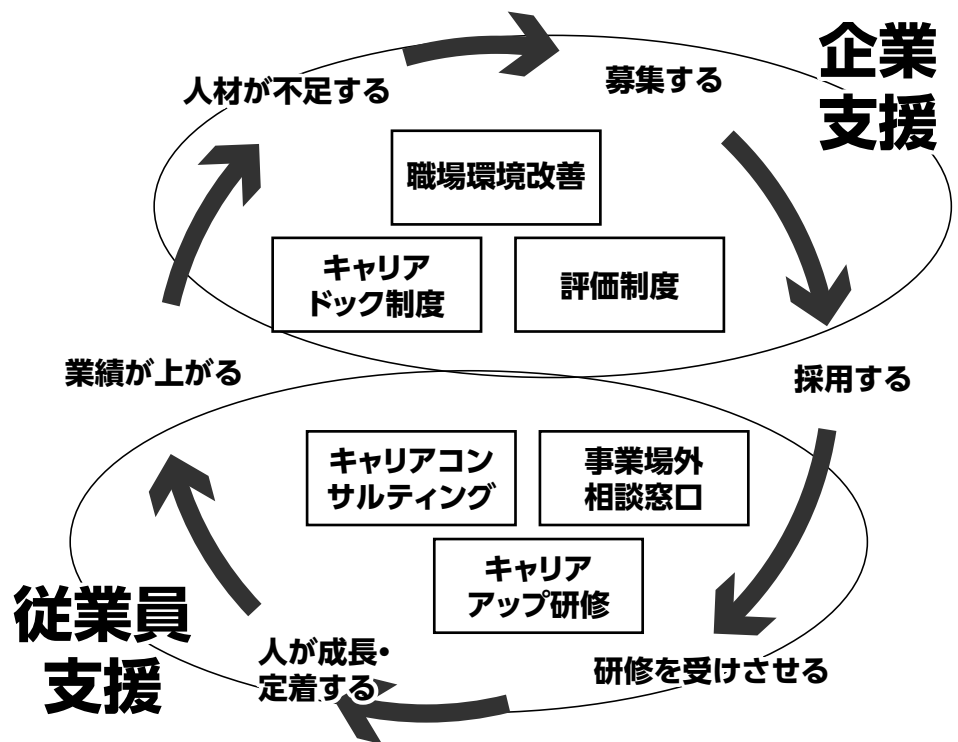
実際に企業様からは「募集をしてもいい人材が集まらない」「仕事を覚えたと思ったらすぐに辞めてしまう」との声を多く聞かされます。欠員のたびに求人をかけたり、採用をした人が定着をしないと社員満足度が低下したり、新人教育に時間が取られることで、既存社員の負担も大きくなるばかりです。そればかりか、お客様との信頼関係が揺らいだり、引き継ぎがうまく進まなかったりなどのデメリットが生じます。これが「負の連鎖」の求人です。今年こそ、ここを断ち切り、「正の連鎖」の求人に切り替えませんか。

採用した人材に適切な教育を受けさせ、メンタルヘルス対策や職場環境を見直すことで定着率の向上を目指します。その結果、生産性の向上につながり、業績があがることで生じる採用計画、これこそが「正の連鎖」の求

人と言えるのです。

弊社では定着率アップに向けて「キャリアアップ助成金」を活用した研修をご提案させていただいております。コミュニケーション力の向上や本人の仕事に対する意識を高めることを目指した内容の研修です。また、職業能力評価制度とセルフ・キャリアドッグ制度の導入やストレスチェック、事業外相談窓口の設置の提案など様々な角度から従業員の成長、職場環境改善のお手伝いをさせていただきます。

従業員の定着率にお悩みでしたら、お気軽にご相談下さい。



お問い合わせ先

(株)アビリティ・キュー キャリアコンサルティング事業部 寄能(よりのう)
TEL/092-721-1919 FAX/092-713-9062

From Editor

新しい年が明けました。今年も無事にスタートできたことをうれしく思います。昨年はアメリカ大統領選でトランプ氏が次期大統領に決まり、今後日米間がどのようになっていくのか、またそれにより経済がどのような影響を受けるのか、すこし不安定な要素もあります。しかし必ずしも悪くなるというわけではありません。私たちにできることは、まず目の前の皆さんの事業が成功するよう、人材採用の面でサポートしていくことです。未来に期待を込めつつ、今年も尽力して参りたいと思います。

アビリティ・キューのホームページへ是非お越し下さい。

▶▶ <http://ab-q.co.jp/>

MENU ▶ キャリア・コンサルティング事業部より